

IFRS news

IFRS第9号「金融商品」の疑問に答える

予想信用損失の測定(Part 1)

March 2017

将来予測的な情報を組み入れることは、国際財務報告基準(IFRS)第9号の下での大きな変更点です。PwCの金融商品の専門家、Irina Sedelnikovaが、予想信用損失モデルについて解説します。

「楽しい時間はあっという間に過ぎる」と言われます。IFRS第9号について言えば、時間は確かにあっという間に経過しました。IFRS第9号が公表されてからほぼ3年が経過し、適用日まで残り1年を切りました。銀行は、IFRS第9号の適用に向けて、すでに多くの時間を費やしています。重要な問題は、どうすれば銀行は既に保有しているデータを最大限に活用しながら予想信用損失(ECL)を測定し、IFRS第9号に準拠することができるかという点です。

その点についてIFRS第9号は明確です。企業は、当初認識時を含む貸付金の存続期間全体(最低12か月)にわたって、ECLを認識しなければなりません。

ECLの計上は要求事項であり、信用リスクの著しい増大がある場合には、企業は全期間にわたるECLを認識しなければなりません。

IFRS第9号は、ECLの測定に対する特定のアプローチ(12か月のECLか全期間のECLか)を指定していません。IFRS第9号は、ECLの測定について、偏りがなく、一定範囲の生じ得る結果を考慮し、確率加重した割引後キャッシュ・フローを使用しなければならないとする原則を挙げています。ローンのポートフォリオは、類似の信用リスク特性を有する貸付金を同質的なグループに分けるため、セグメント化しなければなりません。

IFRS 第 9 号の ECL 測定原則



将来予測的ECLモデルは現行の実務からの大きな変更となりますが、企業は作業をゼロから開始する必要はありません。ほとんどの企業は、IFRS第9号の目的に合わせて既存のモデルの調整を行おうとしています。出発点とされることが多いのは、外部信用格付けおよび過去の貸倒損失データに基づく遷移分析へのマッピングを行う、バーゼル規制のような規制上の自己資本に使用されるモデルです。

おそらく、銀行にとってはバーゼル規制を基礎とするモデルが最も一般的な出発点となるでしょう。IFRS第9号に準拠するために必要となる可能性のある主要な調整事項を以下に示しました。バーゼル規制モデルに対する主要なインプットには、デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時エクスポージャー(EAD)が含まれます。なお、これは網羅的なリストではなく、その他の調整が必要となる場合もあります。

- デフォルト確率(PD) – スルー・ザ・サイクル(バーゼル規制)かポイント・イン・タイム(IFRS第9号)か: バーゼル規制では、景気循環(通常8年から10年)に対して中立的な条件に基づく12か月間のPDの開示を要求している。IFRS第9号は、貸付金の存続期間に関する現時点の将来予測的な見積りを含めた、現在の経済状態におけるPDの開示を要求している。IFRS第9号のPDは、企業が景気循環を通じた変動に合わせて変動するが、バーゼル規制のPDは経済状態の変動に対する変動性と感応度がより低くなる。
- PD – 慎重性の排除: バーゼル規制に基づく測定には慎重性が含まれているが、これは偏りのないことを求めるIFRS第9号の原則に反している。
- PD – 12か月か全期間か: 信用リスクの著しい増加を評価し、ステージ2およびステージ3の資産についてECLを測定するためには、通常、バーゼル規制の12か月PDを全期間PDに変換する必要が生じる。
- PD – 将来予測的な情報: バーゼル規制のPDには、将来予測的なマクロ経済情報を織り込むための調整を加えなければならない。
- デフォルト時エクスポージャー(EAD) – 期限前償還および資金貸出し: バーゼル規制のEADは貸付金の契約期間に基づいている。銀行は、貸付金が期限前償還可能である場合には、IFRS第9号の目的上、予想される期限前償還を計算に含めなければならない。また、銀行は、クレジットカードなどのリボルビング信用枠に基づき予想される将来の資金貸出しを考慮する必要がある。
- デフォルト時損失率(LGD) – 多数のシナリオを織り込む: 銀行が債務不履行(デフォルト)となった貸付金をさまざまな方法により回収可能であり、それぞれの回収率が異なる場合には、こうしたさまざまなシナリオをIFRS第9号のECL計算に取り込まなければならない。これはバーゼル規制に基づく計算とは異なる可能性がある。債務不履行となった貸付金の回収のシナリオには、抵当権実行と担保の売却、契約条件の再交渉、または貸付金の売却などが含まれる可能性がある。銀行は、個々の回収方法の発生可能性と回収予想額を識別し、それらの結果の加重値を設定することが必要となる。

IFRS第9号に基づくECL測定の課題は、明らかです。新基準の適用には、重要な判断、時間および労力が必要であり、期限は刻々と迫っています。ほとんどの銀行はその作業をゼロからスタートする必要はなく他の目的のためにすでに所有するデータにIFRS第9号に準拠するための調整を加えてその大部分を利用することが可能でしょう。

より詳しい情報をお探しですか? PwCの以下のショートビデオ(英語)をご覧ください:

- [Demystifying IFRS 9 Impairment: 5. Measuring expected credit losses](#)
(IFRS第9号の疑問に答える“減損”: 「5. 予想信用損失の測定 (Part 1)」)

他のビデオ・シリーズもお見逃しなく:

- [Demystifying IFRS 9 Impairment: playlist](#)
(IFRS第9号の疑問に答える“減損”: プレイリスト)